

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 立科町 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 企画課地域振興係

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	立科町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 当町の人口は人口ビジョンによると平成7年の8,712人を境に減少が続き、令和2年では6,749人となっている。合計特殊出生率は昭和58年~62年の2.09をピークに減少が続き、平成20年から平成24年は、1.41と長野県の平均を下回っている。婚姻率は平成30年に3.9ポイントと長野県は全国と比較すると低い傾向で推移している。婚姻数の増加を図り、出生数を増やし、少子化に歯止めをかける必要がある。また、長野県が令和2年9月に実施した「長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」の結果では結婚の意向がある人が独身でいる最大の理由は「結婚生活を送るには年収が少ない、または結婚資金が足りない」が14.3%となっており、「適当な相手にめぐり合わないから」の38.7%について高い割合になっている。こうした結果から、婚姻数の増加に向けては、若者の経済的不安を軽減するための取組も必要だといえる。</p> <p><本個別事業の位置付け> 立科町「総合戦略」においては、保健・福祉の充実を図るための施策として、心と体の健康支援・母子保健事業の充実などの施策を掲げ、総合的に推進しているところである。本事業のうち結婚支援に係るものについては、「地域福祉の充実」の具体的施策となる結婚支援の充実に位置付けられている。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>		

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合	夫婦いずれかの婚姻日における年齢が39歳以下の世帯(独自基準分は自治体単費負担)
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合	
	39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合	
	【対象費目】			
	家賃	住宅購入費用	リフォーム費用	引越費用
	【その他独自要件】			
<ul style="list-style-type: none"> ・新婚世帯 令和4年1月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦をいう(要件緩和分は自治体単費負担)。 ・交付申請において、夫婦の双方又は一方が町内に居住し、住民基本台帳法の規定による住民登録をしていること。 ・交付申請の時点において、夫婦のいずれの者も町税等の徴収金に滞納がないこと。 ・過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと。 				
2. 申請見込				
①新規世帯見込	2	世帯		
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯	
	左記以外	1	世帯	
【積算根拠】				
29歳以下: 1世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 600千円 上記以外: 1世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 300千円				
<ul style="list-style-type: none"> ・過去の実施状況及び現在の実施状況を鑑み、対象世帯数及びその世帯別の件数内訳を算出した。 				
令和4年度実績 39歳以下: 1世帯(申請見込。※独自要件該当)		【令和4年度申請状況】		
令和3年度実績 29歳以下: 1世帯(交付済)		令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月		

②継続補助見込 見込世帯数 対象経費支出予定額	継続補助実施の有無	無
	世帯 円	

3. 広報の実施予定

立科町広報に交付決定後毎月掲載予定。ただし、掲載内容については従前と変更を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		出生数(過去5年平均値)	人	40(令和6年)
	結婚件数(過去5年平均値)	件	40(令和6年)	23(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		0.23(令和3年)	
	婚姻件数	件	21(令和3年度)	
	婚姻率		3.01(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	33(令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100(令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90	100(令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	上田定住自立圏で行われるイベント等でのチラシ配布や広報活動を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	SNSなどを活用した広報活動及び、引越業者に対しチラシ配架について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。